

小松川警察署から小学生の皆さんへ  
～交通事故にあわないためのメッセージ～

こんにちは！

今日は皆さんに交通事故に遭わないために、大切なお話をします。

よ～く聞いてください。交通事故にあったらどうなるか想像をしたことはありますか？けがをして痛い思いをするだけでなく、お父さん、お母さん、家族、お友達に会えなくなってしまうかもしれません。

でも、残念ながら、毎年交通事故にあう小学生がいます。

今日は交通事故にあわないために、とっても大事なことを「3つだけ」お話ししたいと思います。

最初は「道路を渡るときのお話です。」

道路はみんなのほかにも車や自転車いろんな人が通ります。中には考え方をしている人、よそ見をしている運転手さんもいるかもしれません。

自分の命を守るために、道路を渡るときは、

- ① 絶対に飛び出さない
- ② 右・左をよくみる！
- ③ 青信号でも1回止まる！

この「3つの約束」を必ず守ってほしいのです。

次に、2つめのお話は、「自転車に乗るとき」のお話です。

自転車の交通事故は「小学生が一番多い」ということ知っていますか？

その一番の理由は、お友達とのおしゃべりや走ることに夢中になってしまい、「止まれ」をきちんと止まらなかったり、「ヘルメット」をしっかりかぶらなかったりするからです。

自転車免許教室で勉強したように「自転車は車の仲間」ということをもう一度思い出して、ルールを守って、安全なスピードで乗るようにしてください！！

最後3つめのお話です。

自転車に乗っているとき、「止まれ」の標識できちんと止まっていますか？

それから、まわりがよく見えない曲がり角でも、一旦止まって確認していますか？

友達と一緒に忘れてしまったりしませんか？

車の運転手さんも、急に自転車が飛び出してくるなんて考えないで運転しているかもしれません。

車も自転車も「危ない」と思ってブレーキを掛けてもすぐには止まらないんです。

だから、「止まれ」があってなくとも、よく見えないところでは、必ず止まって車が来ていないか確認してください。

交通ルールを守ることは「自分の命を守る」ためのルールです。

自分の命を守るために今日お話ししたことを忘れずに覚えていてください。

以上で交通事故にあわないためのお話を終わります。